消費者情報
No.144
カラビナ
発行日　平成26年11月11日
発行者　特定非営利活動法人
新潟県消費者協会
事務局　〒950-0994
新潟市中央区上所2丁目2番2号
新潟ユニゾンプラザ1階
TEL・FAX　(025) 281-5558
E-mail　n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp　URL　http://www5.ocn.ne.jp/~n-shokyo/

7月2日
新潟県ハイヤー・タクシー協会との懇談会

富士タクシーで最新の配車の様子を見学

7月30日
「くらしフェスタ中越 in ながおか」
主催：中越地区消費者協会

アオーレ長岡　ナカドマで開催

8月2日
親子向け消費生活講座「ゲームで学ぼう！お金の話」

巻ふれあい福祉センター

目次

- NEWS（平成26年度協会事業・受託事業報告）……2P
- 「地方消費者グループ・フォーラム開催5年目に向けて」長谷川かよ子会長
  消費生活ネットワーク新潟NEWS
  新潟県ハイヤー・タクシー協会との懇談会……3P
- 地区だより（上越・中越・下越・佐渡）……4P
- 「買い物を通して国際協力へ！」、作ってみませんか「介護用エプロン」……5P
- 団体賛助会員のご紹介……6P
- 消費者トラブルキーワード「健康食品って本当に効くの？」、編集後記……7P
- 最近気になるスポット「保存に取り組む長岡摂田屋界隈」……8P

◉カラビナとは……　登山に使われる金属製の輪です。カラビナが登山のロープをしっかり繋ぎ、支えるように、この消費者情報が必要な情報を消費者に、消費者の声を事業者・行政に繋ぐ役目を果たすようにと名付けました。

NEWS

山口正康先生の腹話術を交えた楽しいお話

平成 26 年度協会事業報告　各地区で講演会を開催

9/4　佐渡地区講演会「知っておきたい　健康食品・サプリメントの話」
講師：公益社団法人　新潟県薬剤師協会　副会長　山岸美恵子氏
健康食品、サプリメントとは何か。効能や接種する際気をつけなければならないことなど、とてもわかりやすいお話でした。参加者 74 人。

10/9　下越地区講演会「ボケない。ふけない。人生元気！」
講師：医療法人社団　山口クリニック院長　山口正康氏
いきいきと元気に暮らす高齢者のお話をうかがい、長生きが楽しみになる講演会でした。腹話術や手品、歌謡ショーと山口先生の熱演が大好評。参加者 96 人。

10/11　上越地区講演会「最近の葬儀事情～いざというときのために～」
講師：新潟県葬祭業協同組合　理事　山内誠一氏
最近の葬儀事情について、さまざまな葬儀の方法やそれに伴う葬儀費用、葬儀後のことなど実例を交えて紹介されました。参加者の皆さんにとって関心の高いテーマで熱心に受講されていました。参加者 61 人。

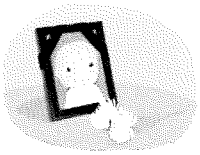

平成 26 年度受託事業報告

●親子向け消費生活講座

①ゲームで学ぼう！お金の話
8/2 巻ふれあい福祉センター
講師：金融広報アドバイザー　梅田久子さん

②トラブル多発！スマホの安全教室
8/23 柏崎エネルギーホール
講師：NPO 新潟情報ｾｷｭﾘﾃｨ協会 事務局長 落合博幸さん

③初めてのスマホ　使う前に知っておきたいこと
10/3 小千谷市立小千谷小学校
講師：NPO 新潟情報ｾｷｭﾘﾃｨ協会 事務局長 落合博幸さん

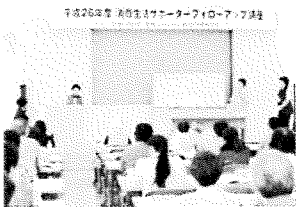

6/30 フォローアップ講座

9/18 サポーター派遣啓発講座
堀山団地ふれあい会館（巻）

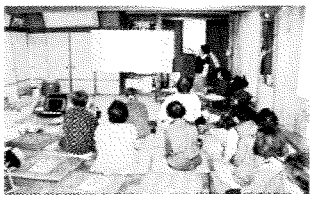

①ゲームで学ぼう！お金の話
お買い物ゲームで、お小遣い帳のつけ方を練習しました。
（協力：新潟市消費者協会巻支部）

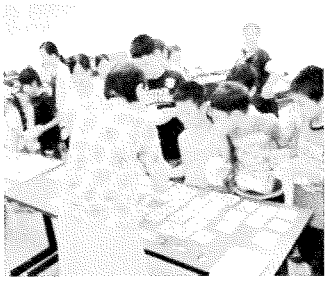

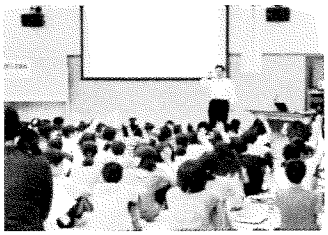

③初めてのスマホ
新しい試みとして、小千谷小学校の 6 年生と保護者を対象に、授業の一環として講座を実施しました。
（協力：小千谷市消費者協会）

●消費生活サポーターフォローアップ講座
6/30　新潟ユニゾンプラザ 参加者 90 人
最近の相談状況について（新潟県消費生活センター）、特殊詐欺の被害状況について（新潟県検察本部）、消費生活サポーターによる啓発講座の実演と講評（全国消費生活相談員協会 中田秀子相談員）と、サポーター活動のレベルアップを図る研修を行いました。

●消費生活サポーター派遣事業
今年度も県内の様々な団体から申込があり、9 月末までに 39 件の講座を実施し、1,504 人に啓発講座を受講していただきました。

●消費生活サポーター養成講座
今年度は、佐渡市（10/1～10/29）と上越市（10/28～12/2）で開講しています。

新活動テーマ

魅力ある消費者市民社会に向けて行動しよう！

～安全・安心な生活を支える仲間を増やし、輪を広げよう～

地方消費者グループ・フォーラム開催５年目に向けて
～キックオフ集会の報告など～　　会長　長谷川かよ子

消費者庁発足の翌年度、地方消費者行政推進の一環として「地方消費者グループ・フォーラム」が全国８グループ（北海道、中部、東北、北陸、関東、中国・四国、近畿、九州・沖縄）で開催されました。新潟県は関東ブロック（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野の１都９県）に所属しています。このフォーラムでは、年に１回それぞれの地域の消費者問題に取り組む多様な団体・グループが集まり、様々な課題やその解決について話し合い、情報交換を図り、連携と協働を深めています。第１回は平成23年２月に東京で開催され、続いて埼玉、茨城、千葉で開催されました。第３回フォーラム（平成25年２月　茨城県つくば市）では、「新潟県消費生活サポーター養成講座の歩みと消費生活ネットワーク新潟の活動報告」と題して、会長長谷川と前事務局長松井が発表しました。昨年度は１月に千葉で「みんなで学ぼう、つながりを広げよう～消費者教育と地域での連携・協働を考える～」がテーマで開催され、今年度第５回フォーラムは、平成27年２月19日（木）に栃木県で開催される予定です。

全国ではそれぞれに地域が抱える課題をテーマにして開催していますが、全国の各ブロックの情報がなかなか伝わらないため、今回は、各ブロックのフォーラム開催前に、各ブロックの実行委員会の企画立案を検討する前段階の場として「キックオフ集会」が初めて設定されました。一番の収穫は「マルチ・ステークホルダー・プロセス」と題して連携する多様な団体のステークホルダー（利害関係者）が、それぞれのセクターで意見を述べ合い、それらをもとにグループデスカッションでファシリテーターのサポートの下、意見交換を行ったことです。円卓会議のように多様な団体がテーブル上の紙に課題に対するアイデアを付箋に書き、出された意見をグラフィックの手法でまとめていく方法です。この方法は各消費者協会でも取り入れて様々な連携のきっかけを作るアイデアになると思いました。例えば、食品ロスの問題を解決していくために「消費者と企業・事業者と経済団体と行政とＮＰＯや生協」などと連携して解決していくプロセスを探して実践するという方法です。今後とも多様な連携をつなぐきっかけをつくり、消費者問題に活かしてこそ消費者協会の存在意義が一層大きくなると会議を終えて強く思いました。

消費生活ネットワーク新潟ＮＥＷＳ

≪2014 市町村とのコラボレーション事業≫

～弥彦村敬老の集い～9 月 24・25・26 日～

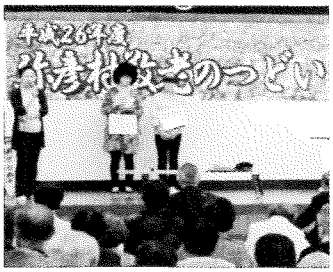

消費生活サポーターグループ
「あぜりあネット」の楽しい寸劇

「老人憩の家観山荘」で弥彦村の75歳以上の方約 300 人を対象に、消費生活サポーターの寸劇に専門家（弁護士等）の解説を加えた高齢者の消費者被害防止の啓発講座を実施しました。

新潟県ハイヤー・タクシー協会との懇談会

今年も７月２日に開かれ、会員から 10 人が出席しました。消費税増税後の売上減少やドライバーの高齢化など業界の厳しい状況をうかがい、タクシーは「24 時間 365 日、戸口から戸口へ対応可能な唯一の公共交通機関」であり、「利用の場をさらに広げていきたい」というお話に、消費者として応援したい気持ちになりました。参加者からは「乗車の際『戸締りは大丈夫ですか？』などの声掛けがあればありがたい」「Suica（スイカ）などの電子マネーが使えると便利」など意見があり、有意義な懇談会でした。

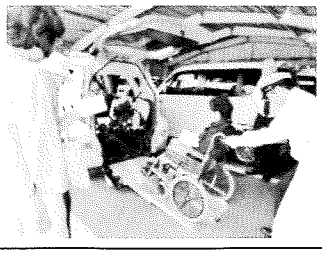

地区だより

新潟県消費者協会には17の消費者協会が所属しており、4地区に分かれています。今回は地区ごとの情報をお伝えします。　（編集委員　桜井喜美子）

上越　富岡製糸場視察研修の旅

上越市消費者協会記

昨秋に計画した今春の視察は富岡製糸場。折しも世界遺産登録発表の直前と重なり、会員のみならず多くの市民からの申し込みが殺到し、70余名の参加となった。消費者協会を知ってもらう良い機会になったのではないだろうか。食の安全安心の視点からマンズワイン「小諸ワイナリー」、日本一の蒟蒻生産を誇る甘楽町の視察もし、参加者一同元気はつらつ、実りの多い研修の旅となった。

下越　交流トークと交流バザーで楽しく

新潟市消費者協会新潟支部記

今年度の下越地区連絡会と研修会は、新潟市消費者協会の5支部が力を合わせ、知恵を出し合って実施しました。「交流すること」をテーマに「交流トーク」と「交流バザー」を企画し、楽しく情報交換ができました。午後からの講演「ボケない。ふけない。人生元気！」も大変好評でした。

中越　くらしフェスタ中越 in ながおか

長岡市消費者協会記

7月30日、アオーレ長岡で、中越地区の消費者協会8団体が協力して開催しました。各協会自慢の手作り作品、新鮮な野菜などを販売しました。消費者協会の活動紹介と活動費捻出のために今年で2回目の試みです。県・県協会のご支援もあり、多くの皆さまが足を止めてくださったので、私たちの活動を知っていただけたのではないかと思っています。

佐渡　佐渡の漁業～甘エビ～

佐渡市消費者協会記

例年の島内視察旅行は農業分野が多かったのですが、今年は漁業にも目を向けようとスタートしました。

総会時にはエビ漁をしている方の講演を聴き、6月にはそのエビ漁の水揚げを見学しました。ぴちぴち跳ねている美しいエビをご馳走していただき、ぷりぷりとした歯ごたえと甘さはたとえようのない美味しさでした。希望者にはそのエビの販売もしていただきました。

買い物を通して国際協力へ！

今、フェアトレードが面白い

先回の消費者情報カラビナ143号７Ｐ「消費者市民社会」で紹介した「フェアトレード」。今回はフェアトレード商品を扱っている団体を紹介します。私たちもちょっとした心掛けで、フェアトレード商品を利用して小さな国際支援ができるところまで来ています。　（編集委員　藤田 純子）

新潟アピの会

スリランカ南部の孤児院の教育費・食費を補助するために、現地スパイスを日本人向けに調合・作製したカレーと紅茶を販売しています。

（連絡先）
新潟市中央区学校町2-5308
☎025-225-0072

教育と環境の「爽 さわやか」企画室

インドの孤児や障がいを持った子どもたちの施設「子どもの憩いの村」建設・運営のため、現地のスタッフなどが作った小物を販売し、支援の一部にしています。

（連絡先）
新潟市西区五十嵐東2-11-25
☎025-260-0568

ＮＶＣ新潟国際ボランティアセンター

ベトナム、ラオスの孤児院設立を援助。孤児たちが自立を目指して作成するエコバッグなどを販売しています。

（連絡先）
新潟市中央区営所通
2-692-27 ﾋﾞﾗﾌﾟﾘﾝｽ103
☎025-211-4067

新潟国際援助学生ボランティア協会

新潟県を拠点に、大学生を中心にさまざまな国際援助活動や国際理解活動を行っている団体。ラオスの手作り小物などの販売を行っています。

（連絡先）
新潟市西区松美台10-7
☎/FAX 025-267-7132

作ってみませんか！

介護用エプロン

使われなくなった雨傘の布を利用して作ってみませんか、髪の毛を染めたり、化粧ケープにも使えます。

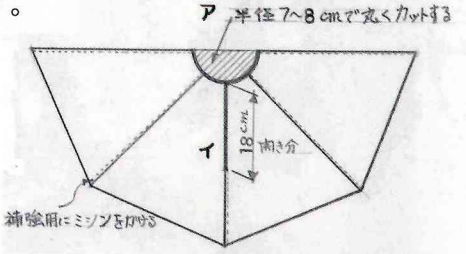

材料

不用雨傘布（1本分）　2cm 巾の綿テープ38cm1本と90cm1本

作り方　介護用エプロン

① 傘布を骨組みからはずす。（布の縫い目はほどかない）
② 傘布を洗濯して、低温でアイロンをかける。
③ できれば、傘布縫い合わせ部に補強のためミシンをかける。
④ アの首回りとイの開き分を、図のようにカットする。
⑤ 38cm の綿テープで、まずイの開き分をはさみ、ミシンをかける。
⑥ 次にアの首回りに、90cm の綿テープではさみながら首回りだけミシンをかける。（輪の中心に綿テープの中心が来るようにする）
⑦ 綿テープのひも先を縫って（ほつれ止め）完成！

これにポケットを付けると、食べこぼしが気になる人にも便利なエプロンになります。（右写真参照）
※詳しい作り方は、新潟県消費者協会　事務局までお問い合わせください。
☎ 025－281－5558
（編集委員　中村 文子）

平成26年度　新潟県消費者協会　団体賛助会員一覧
ご支援、ご協力ありがとうございます。

	会員名		会員名		会員名
1	イオンリテール(株)北陸信越カンパニー	15	新潟県クリーニング生活衛生同業組合	29	新潟県旅館ホテル生活衛生同業組合
2	(株)池田看板	16	一般社団法人 新潟県建築士会	30	新潟市商店街連盟
3	(有)小川屋	17	一般社団法人 新潟県商工会議所連合会	31	一般財団法人 にいがた住宅センター
4	(株)加島屋	18	新潟県醤油協同組合連合会	32	学校法人 新潟総合学園
5	(株)コメリ	19	新潟県食肉生活衛生同業組合	33	新潟県電機商業組合
6	ＪＡ新潟県女性組織協議会	20	公益社団法人 新潟県食品衛生協会	34	(株)新潟日報社
7	ＪＡ新潟中央会	21	公益財団法人 新潟県女性財団	35	(株)新潟三越伊勢丹
8	清水フードセンター	22	新潟県生活協同組合連合会	36	日本電気計器検定所東北支社新潟事業所
9	(株)スターベッツ　坂田動物病院	23	新潟県漬物工業協同組合	37	北陸ガス(株)
10	第一生命保険株式会社新潟支社	24	新潟県土地改良事業団体連合会	38	ホリカフーズ（株）
11	(株)塚田牛乳	25	新潟県ハイヤー・タクシー協会	39	(株)堀川
12	東北電力(株)新潟支店	26	新潟県米穀小売商業組合	40	(株)丸大イトーヨーカドー丸大新潟店
13	(株)ナカムラ	27	新潟県味噌工業組合連合会	41	(有)ヤスダヨーグルト
14	一般社団法人　新潟県LPガス協会	28	新潟県餅工業協同組合		

(50音順)

公益社団法人 首都圏不動産公正取引協議会
〒102-0083　東京都千代田区麹町1丁目3番 ニッセイ半蔵門ビル3階
☎03-3261-3811　ホームページ:http://www.sfkoutori.or.jp

≪省エネでどれだけお得かお知らせします≫

「家庭エコ診断」を受診しませんか

家庭からのCO2排出量は増加しており、家庭での温暖化対策が重要となっています。新潟県地球温暖化防止活動推進センターでは、環境省から「家庭エコ診断実施機関」の認定を受け、省エネなどに関する幅広い知識を持った診断士を派遣して、各家庭の実情に合わせた具体的な省エネ提案・アドバイスを行います。また、省エネでどれだけお得になるかも情報提供します。お気軽にお申込みください。

＜お問い合わせ・お申込先＞

新潟県地球温暖化防止活動推進センター
TEL 025-264-2144　FAX 025-239-5755
メール　m-nakano@eco-niigata.or.jp
＜WEB申込先＞ **新潟県環境保全で 検索**
http://www.eco-niigata.or.jp/uchieco/

消費者トラブルキーワード

テーマ：健康食品って本当に効くの？

今回は公益社会法人全国消費生活相談員協会編集の「これだけは知っておきたい食べものの話」から一部を引用させていただきました。（編集委員 藤田 純子）

毎日、芸能人を使った健康食品のコマーシャルが流れ、新聞、雑誌には誇大広告と思われる広告があふれています。健康不安を持つ人にとってはあたかも飲めばすぐに効くかのようなうたい文句、つい飛びついてしまいます。今回は健康食品とは一体どういうものか、効能はどうなのかお伝えします。

★ 健康食品って何？

「健康食品」という言葉には、法律で定められた明確な定義はありません。「健康に役立ちそうな食品」として便宜的に使われている言葉です。あくまでも食品なので、効能・効果をうたうことができません。しかし、例外的に機能の表示ができる食品があります。それが保健機能食品で、主なものに「特定保健用食品」と「栄養機能食品」があります。

★錠剤やカプセル状の健康食品は、医薬品と同じと考えていいの？

形は似ていますが、品質、目的、利用法、表示等が全く違います。医薬品は常に品質が一定になるように作られていますが、錠剤、カプセル状の健康食品は品質が一定ではないことが多く病気に対する効果を確認するのは困難です。健康食品はあくまでも食品。医薬品とははっきり区別しましょう。

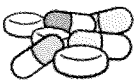

★健康食品で消費者トラブルがありますか？

【事例１】痩身エステでダイエット食品の購入を勧められましたが、飲み始めたら発疹が出ました。さらに飲み続けているうちに病状が悪化しました。

（対応）この食品の主な原材料は、一般に飲食用としないクマザサの葉でした。天然・自然由来成分を原料とする製品はアレルギーを起こすことがあります。すぐに使用を中止して、医師の診察を受けましょう。

【事例２】テレビ通販で青汁を３個購入しましたが効果が感じられなかったのでそのままにしていたら、また商品が送られてきました。連絡したら「停止の連絡がない場合は自動継続になります」と言われました。

（対応）テレビ通販は便利ですが、画面がすぐ変わり十分理解できないこともあります。通信販売にクーリングオフは適用されません。取引条件等をよく確認してから購入しましょう。

参　考

「特定保健用食品」（トクホ）とは

体調を整える働きのある成分を含み、食生活に利用することで特定の保健の目的が期待できる食品。「お腹の調子を整える」「血圧高めの方に適する」などの表示がある。

「栄養機能食品」とは

栄養成分の働きを表示できる食品。ビタミン 12 種とミネラル 5 種について、含有量など国の規格基準を満たしていれば、国の許可や届けなく製造販売することができる。例えば「カルシウムは骨や歯の形成に必要な栄養素です」と表示することができる。

「医薬品」（医薬部外品を含む）とは

病気の治療や予防に用いられるもの。薬事法で成分や効能・効果、用法・用量、副作用に至るまで厳格に規制され品質が確保されている。厚生労働大臣が許可したもののみ製造・販売することができる。

★過度な広告・・・・・その正体は

以下のようなうたい文句は要注意です！

「医者に行かなくてもガンが治る」

⇒医師による治療がなくても治癒すると思わせる。

「最高のダイエット食品」

⇒食品の中で最高の効果を発揮することは立証できない。

「○○に効くと言われています」

⇒伝承や学説等で効くような暗示をする。

食生活の基本は
「栄養バランスのとれた食事」
健康食品を摂らなくても、日ごろの生活習慣が良ければ大丈夫！

編集後記

世の中が変化するにつけ、消費者を惑わす手口も変化を続けています。悪質な商売や詐欺だけでなく、健康についても惑わされないよう注意したいものです。最近「健康食品」のコマーシャルが盛んに流れています。効くようにも思われますが、どうなのでしょう。取り上げてみましたので、お読みください。寒さに向かう折、いろいろなウィルスにも充分ご注意ください。（編集委員一同）

最近
気になる
スポット

落ち着いたたたずまいと醤油・お酒の香りが漂う

歴史的建造物と醸造の町
保存に取り組む長岡摂田屋界隈

ＪＲ信越線　宮内駅下車　徒歩８分

NPO 法人醸造の町摂田屋町おこしの会 事務局長平沢政明さんにお話をうかがいました。

摂田屋について

信濃川の川湊として、三国街道と北陸街道の合流地として古くから栄えてきました。江戸時代には上野寛永寺の領地として天領となり、規制が緩いことや地の利等により、酒・味噌・醤油の醸造地として発展し、今も６軒(★印)の蔵元が製造しています。また、長岡は戊辰戦争と太平洋戦争で市街地が消失した中にあって戦災から免れ、明治・大正の面影を残しています。

機那(きな)サフラン酒本舗
「鰻絵の蔵」

鰻　絵(こてえ)
左官がコテと漆喰で描く絵を言います。

★吉乃川(株)(酒)
「常蔵」1548(天文 17)年に創業し、大正 17 年に製品倉庫として造られ今も使用されています。

★越のむらさき(醤油)
1831(天保 2)年の創業で、土蔵は明治 10 年に造られ社屋は明治時代初期の建築様式を残しています。

★機那サフラン酒本舗

明治・大正・昭和を生きた越後の豪商吉澤仁太郎が、薬酒の製造販売で築き上げた莫大な富を投入し、贅を尽くしてつくった建物や庭です。今では手に入れることができない、造ることができない意匠が施されています。鰻絵は動物・霊獣・植物が 17 枚に描かれており、日本一の鰻絵の蔵です。

酒蔵資料館「瓢亭」
吉乃川の社内を旧三国街道が貫いており、酒造りのＤＶＤ視聴や試飲等ができます。

★長谷川酒造
1842(天保 13)年創業で昔ながらの手づくりにこだわった酒造りをしています。

★星野本店(味噌・醤油)
1846(弘化 3)年創業で、30 石の仕込み桶が目を引きます。白い建物は大正末期に建てられたものです。

★(有)星六(味噌)
明治 30 年星野本店から分家し、無農薬・無添加にこだわり、江戸時代から伝わる製法を守っています。

市民が支える町おこしに感動

（編集委員　山本 ヒサ）

昔から摂田屋の価値について気づいていた人たちがいたそうですが、保存活動には至らなかったそうです。中越地震により歴史的建造物が被害を受けたことで、一気に地域の資源の活用を通した町づくりの気運が高まり、「NPO 法人醸造の町摂田屋町おこしの会」を設立して、景観の維持及び整備、交流・イベント事業等にとり組んでいます。また、醸造業を中心とした７件(※)の建造物が国の有形登録文化財に指定されましたので、摂田屋を訪れた際には是非見ていただきたいものです。中越地震では醸造業者も甚大な被害をこうむりましたが、復旧し今も変わらぬ伝統を守り発展を続けています。この一角は、静かでタイムスリップしたような感覚になり散策しながら癒やされました。市民の財産として大切に守っていかなければならないと強く思いました。

※①「鰻絵の蔵」②「常倉」越のむらさき③「社屋」④「土蔵」星野本店⑤「三階蔵」長谷川酒造⑥「事務所と蔵の一部」星六⑦「味噌蔵」

＜機那サフラン酒本舗保存を願う市民の会＞

機那サフラン酒本舗は事業の凋落と共に廃屋の感が強く、市民の財産、地域おこしの拠点として保存・活用を目指すために設立されました。多くのボランティアの熱意ある協力を得て、庭園と離れ座敷の整備がなされ、10 月上旬に開催される「おっここ摂田屋市」で一般開放されるまでになりました。

＜問い合わせ先＞
ＮＰＯ法人 醸造の町摂田屋町おこしの会事務局　〒940-1105 長岡市摂田屋 4-8-12 TEL 0258-35-3000